Volume 47
2020 Aug.-Dec.
Serial number 637

第5話

週刊　タバコの正体

タバコに関する法律（「健康増進法」と「たばこ事業法」）について、すでに紹介しましたね。国民の健康を目的にしたものと、たばこ産業の発展を目的にしたものが存在するので、日本のタバコによる健康被害対策は簡単ではありません。そこで今回は、世界の国々はどうなっているのか紹介しましょう。

タバコが原因で死亡する人は世界中で毎年700万人いると推計されています。この状況を重くみたWHO（世界保健機関）はタバコの被害を抑えるため、2005年に「タバコ規制枠組条約（FCTC）」を制定しました。その主な内容は下のポスターのとおりで、タバコの使用を抑えるためにタバコ税を上げる、広告宣伝を禁止する、パケージに警告画像を入れる等などが決められています。この国際条約を批准（ひじゅん）している日本を含め世界174カ国以上の国々は、これらの約束を守る義務があります。

では、右下の写真を見て下さい。条約ではパッケージの半分以上にタバコによる健康被害を警告する表示をしなければならないとされています。同じ「MEVIUS」というタバコですが、日本の警告は文字だけで半分もありませんが、タイの警告は画像で8割以上もあります。

この例のように、日本は国際条約に批准しているにもかかわらずタバコの被害を抑えるための対策が遅れています。日本のタバコ規制は世界標準に達していない事を知っておいて下さい。

産業デザイン科　奥田　恭久

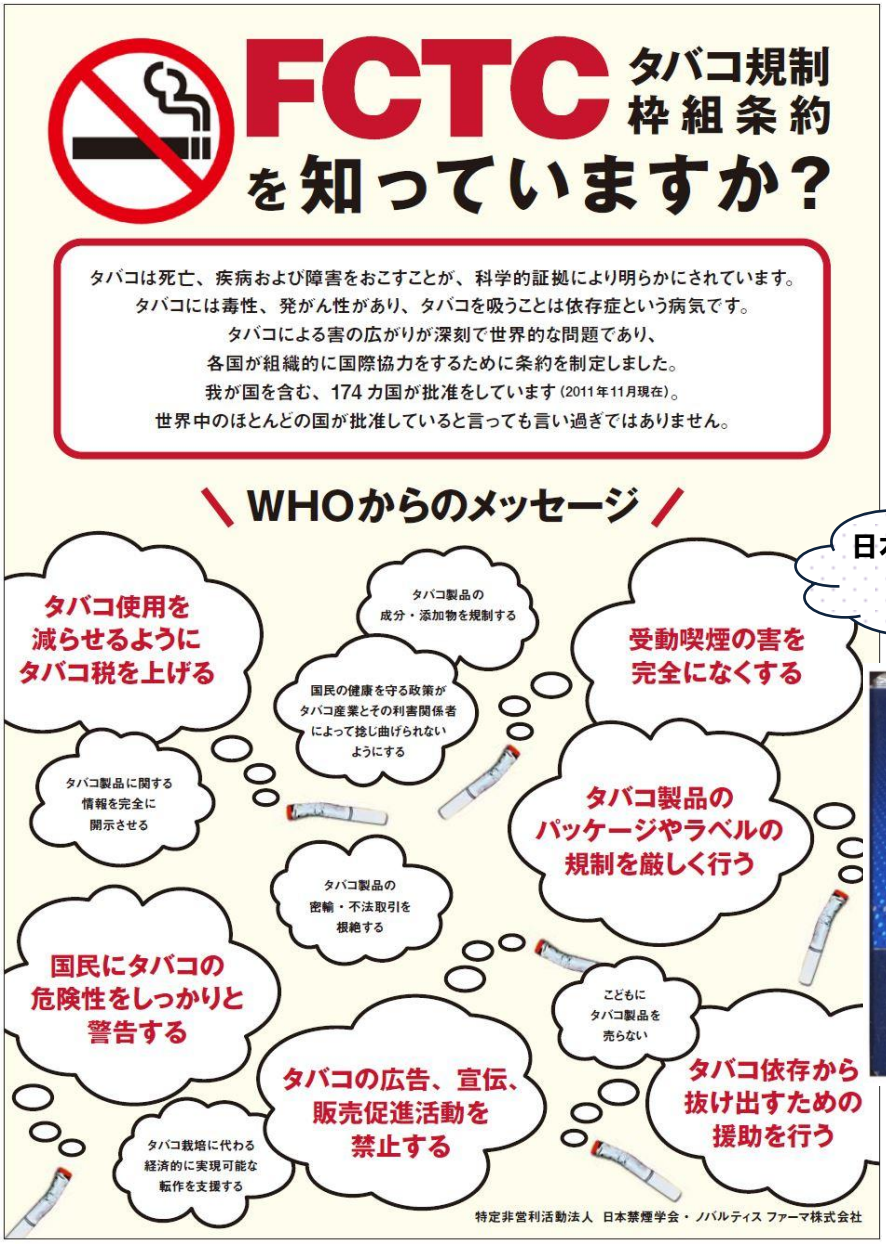

NPO 禁煙みやぎ　HPから

タバコは美容の天敵！サイトから

Zero Tobacco Project
In WAKO Since 2005